

への地点	ホの地点から	198度41分	9.9メートルの地点
トの地点	への地点から	276度27分	7.1メートルの地点
チの地点	トの地点から	268度58分	6.6メートルの地点
リの地点	チの地点から	267度51分	7.2メートルの地点
ヌの地点	リの地点から	265度08分	3.8メートルの地点
ルの地点	ヌの地点から	261度32分	3.8メートルの地点
ヲの地点	ルの地点から	258度38分	8.1メートルの地点
ワの地点	ヲの地点から	232度05分	8.4メートルの地点
カの地点	ワの地点から	228度23分	8.0メートルの地点
ヨの地点	カの地点から	236度38分	6.3メートルの地点
タの地点	ヨの地点から	240度49分	5.9メートルの地点
レの地点	タの地点から	259度53分	2.5メートルの地点
ソの地点	レの地点から	251度35分	11.6メートルの地点
ツの地点	ソの地点から	267度56分	28.0メートルの地点
ネの地点	ツの地点から	339度30分	7.6メートルの地点
ナの地点	ネの地点から	258度10分	13.8メートルの地点
ラの地点	ナの地点から	259度05分	9.1メートルの地点
ムの地点	ラの地点から	258度35分	13.0メートルの地点
ウの地点	ムの地点から	260度00分	3.0メートルの地点

(3) 面積

7,019.21 平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

平成14年9月6日

6 関係図書の縦覧場所

熊本県土木部河川課、天草地域振興局土木部維持管理課及び大矢野町役場建設課

熊本県告示第884号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条の2第6項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同条第1項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年11月11日

熊本県知事 潮谷義子

義務加入が成立した加入区の区域	漁業の区分
松島漁業協同組合の地区のうち松島町阿村の区域	小型定置網漁業

公 告

熊本県公告第817号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成14年11月11日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 芦北郡芦北町大字女島字椈谷2240番11、同2247番4、同2247番6、同2248番1、同2248番4及び同2249番6
 4,417.33平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 芦北郡芦北町大字芦北2813
 社会福祉法人志友会

熊本県公告第818号

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成14年11月11日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 申請年月日
平成14年10月9日
- 2 名称
特定非営利活動法人地域たすけあいの会
- 3 代表者の氏名
櫻井 郁子
- 4 主たる事務所の所在地
玉名市中尾 454-2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民による地域住民のための活動として、玉名郡市を核として周辺に広がる地域の住民を対象とした生活支援サービス、地域交流の促進、環境問題への取り組み、子どものための憩いの学びと活動の場づくり等をおこない、明るくやさしい地域社会づくりをめざしていくことを目的とします。

